総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和８年　６月　２日（火）
時　間　午　前　９時００分
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ

２　町長あいさつ

３　定例会提案案件の説明

４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
（３）その他

５　所管事務調査について

６　その他

○出席委員（１０名）

委員長７番	村上忠弘君	副委員長６番	岸　徹也君
１番	苅屋泰裕君	２番	岸　雅子君
３番	矢内義則君	４番	上村　忠君
５番	内ケ島祐一君	９番	向井孝一君
１０番	村瀬　廣君	１１番	日置紳一君
（参与）	芳賀芳夫君		

○欠席委員（１名）

８番　川上絹子君

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森　朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	伊藤　翔君
まちづくり推進課長	田中　崇君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	岸　貴之君
兼税務住民課長	
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	鈴木　忍君
保健福祉課長	住吉　淳君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
保健福祉課長補佐	村上拓也君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
〃	近藤克俊君
介護老人保健施設事務長	立島　剛君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山　晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	松浦秀明君
農林振興課長補佐兼	大口陽平君
国営農地再編推進次長	
農業委員会事務局長	高橋秀実君

公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
公営施設課長主幹	滝山田匡功君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君
消防署長	小野尚孝君
教育委員会事務局長 兼給食センター長	早坂　靖君
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
教育委員会事務局次長	宮本雅通君
給食センター次長	古谷哲男君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前　９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。本日は令和８年度第２回定例会６月定例に向けての常任委員会御出席ありがとうございます。本日もですね、各課説明事項、報告事項を用意されております。

なおですね、総務グループ終わり次第、産業グループとの入替えをして進めてまいりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。日頃から町政の推進に御理解と御指導を賜っていることを改めて感謝を申し上げます。

自治体の喫緊の課題であります、人口減少対策についてでありますが、先般29日、道が発表いたしました、2025年国勢調査における速報値分析では、道南18市町村の人口は37万8512人、前回調査の2020年に8.5%、3万5252人の減少となりました。檜山管内においては、2万8766人で14.4%、4843人の減となり、今金町におきましても4393人、13.4%と、管内では最も低い減少率ではあるものの、679人の減少となりました。

本町における人口減少対策は、現在、林業の６次化における人材の確保として、北海道立北の森づくり学園からの林業人材の確保や、デジタルコミュニティによる今金ファンの開拓と魅力の向上、ふるさと納税の推進などを担う地域おこし協力隊員として新たに１名を委嘱いたしました。隊員は町の課題であります、狩猟免許を有し、ジビエ加工の就労経験もある人材であり、今後の活躍が期待をされております。

また、介護福祉人材の確保については、外国人地域おこし協力隊、特定技能介護で９名を委嘱し、それぞれの介護現場での就労を通じ、3年後の介護福祉士資格の取得や定住に向けた取組を進めてまいります。

いずれの施策も財源については、国の交付金や特別交付税などを有効に活用し、自主財源の軽減を図ってまいります。

さらには、新たに国の施策であります、関係人口の創出に着目をした二地域居住ふるさと住民登録制度についても、本町導入への可能性を探ってまいります。以上、町長からの緊急報告とさせていただきます。この後、6月定例会に向けて各課からの報告がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は 10 名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　6 月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは令和 8 年第 2 回今金町議会定例会に提案を予定しております案件につきまして説明を申し上げます。

本定例会に提案予定の案件は合計で 27 件というふうになっております。内訳について初めに申し上げます。同意案件が 15 件で、同意第 1 号から同意第 15 号まで、今金町農業委員会委員の選任についてであります。条例の一部改正が 1 件で、議案第 1 号今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、契約案件が 1 件で、議案第 2 号工事請負契約の締結について、財産の取得案件が 1 件で、議案第 3 号財産の取得について、町道路線に関わる案件が 1 件で、議案第 4 号町道路線の廃止について、令和 8 年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算 8 件で、議案第 5 号令和 8 年度今金町一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 6 号令和 8 年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）、議案第 7 号令和 8 年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 8 号令和 8 年度今金町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 号令和 8 年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 10 号令和 8 年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）、議案第 11 号令和 8 年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 12 号令和 8 年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上、合計 27 件であります。

それでは各会計の補正予算につきましては、この後、所管ごとに説明をいたしますので、私からの説明は省略をさせていただきまして、補正予算を除く議案について提案理由を申し上げます。まず、同意第 1 号から同意第 15 号まで、今金町農業委員会委員の選任につきましては、令和 8 年 7 月 19 日をもって任期満了となる同委員の選任について、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。議案につきましては人事案件でありますので、本会議当日の配付となりますことを御配慮方よろしくお願いをいたします。

議案第 1 号今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、介護保険法の規定に基づき、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示により、令和 8 年 8 月 1 日から食品に関わる基準費用額が引上げとなることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 2 号工事請負契約の締結については、令和 8 年 5 月 29 日に指名競争入札

した田代橋長寿命化修繕工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 3 号財産の取得については、令和 8 年 5 月 29 日に見積り合わせをした庁内 LAN 用パソコンについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 4 号町道路線の廃止については、国営緊急農地再編整備事業の区画整理工事終了に伴い、当該路線の必要性がなくなったため、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、改修しようとするものであります。以上提案理由を申し上げました。

この後、各所管より事項の説明をさせていただきますので御配慮方賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。山田総務財政課長からは欠席の届出があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　（副町長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1 番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　3 ページ、12 節委託料について伺います。電力調達に係るコンサルタント支援業務による追加とありますけども、なぜ追加になったのか、理由をお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御質問にお答えします。当初新年度予算作成した段階では、こちらの委託業務の料金がはっきりしていませんでしたので、その後、金額がはっきりしたもんですから、今回の追加補正のほうに計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　はっきりしていなかったというのは、当初のほうで数字載ってたと思うんですけど、ちょっと幾らだったかってのはちょっと忘れてしまったん

ですが、場所もある程度決まってたしっていうところで、はっきりしなかったというのはどういうことなんでしょうか。もう一度お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　お答えします。はっきりしなかったというのは業者のほうから見積りのほうを頂いてまだおりませんでしたので、その段階でちょっと作成することできませんでしたし、あと新年度予算のほうには計上しておりませんので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
　2番、岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　緑団地の修繕についてなんですけれども、この修繕の期間はいつ頃なのかと、何日ぐらいかかるのかということをお伺いしたいのと、住まれてる方は大丈夫なのかということと、周知はいつ頃ということをちょっと教えていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　これから、議会終わってから予算ついてから進みますが、工事としては秋口を前に終わる予定で進めたいと思っております。入居されてる方には事前に周知をして、説明してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　4ページ、今関連してなんですけども、町営住宅管理状況、これ写真が2枚出てます。現在、右側の写真の屋根を見ても、何かちょっと赤っぽく、私は見えます。いわゆる塗装が余りないような状況なのかなと。こういう状態で放置をされていれば、これ雪がたまるのは当然だよなと思いながら見ていました。屋根の塗装というのは、緑団地の塗装というのは、いつやられたのかというところと、塗装の周期というんでしょうかね、それを、何か考え方みたいなものがあるんであればお知らせ頂きたい。
○委員長（村上忠弘君）　答弁調整のためちょっと時間を要します。
　暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時２１分
開議　午前　９時２４分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　お時間頂いて申し訳ありません。先ほど御質問頂いた件なんですが、過去直近でやった年度のほうがですね、ちょっともう少し時間かかりますので申し訳ないですが、もう少しお時間頂きたいと思います。

今後の計画なんですが、こちらのほうにつきましては、令和 10 年、11 年で屋根のほうの修繕をやろうとしておりましたが、今回の修繕において 1 棟分ですね、こちら屋根全体を修繕かけますので、こちらのほうで対応していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。ありがとうございます。年度が今すぐ出てこないっていうのもちょっとこう不思議な感じもしますが、この写真を見ただけでね、判断をすると、軒天と言われているものが、いわゆる雪の重みでこれがとれてるということですよね。ということは相当この屋根の上には雪が乗ったんだろうなと、左側の写真には雪が乗った写真は載ってますけれどもね。予算をやりくりしながら、公共の住宅、町営住宅を順番に屋根を塗装したりとか、修繕をしたりとか、こういうことは理解はしています。ですから、それほど期間が 20 年も過ぎてるということはあんまり考えてはいないと思ってます。せいぜい 10 年以内には、塗られたんではないかなと。正確な数字がもし出れば、後ほど教えていただければいいと思いますので、やはりそういった部分で予算上の問題で、すぐ取り掛かれる、もしくは、順番を、先に優先順位の高いのから修繕をしていくというところも当然あるんでしょうから、理解はします。それは理解はしますが、こういった破損というものがきっかけで、何らか人命に、人がけがをする、屋根高いですからね、たまたまこの 1 階に誰かがいて、軒天の部品が 1 回まで落ちて、何かけがをするということも十分想定できることなので、その辺りは、総務のほう、行政のほうではしっかりやられてるというふうには思っていますので、これからもそのように管理をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　御指摘ありがとうございます。今回、町営住宅ということで、修繕のお願いをしているわけですけれども、町営住宅に限らず、ほかの公共施設もそうですけれども、建物の維持修繕については、基本となる長寿命化ですとか、計画がありますので、全てのものを一回でとは、なかなかできないですから、当然その建物の劣化の具合ですとか、そういったものも見ながらですね、当面、向こう数年間の修繕計画を持ちながら、実行してきたというのが実態であります。今回も冬場のですね、雪の積雪状態によって、そこのところの影響で軒天が欠落するというような状況になったかというふうに思っておりますけれども、そういった応急的な修繕も、当然、起きればですね、速やかに対処していくということありますけれども、まずはそのいろいろな予算の確保であったり、あるいは、執行上のこともありまして、まずは計画的な修繕を前提にしながらですね、進めているという現状もあることをぜひ御理解を頂ければなというふうに思っております。その上で、日常の様々な点検活動、こういったこともですね、所管の部分もそうですし、それから、実際技術的なノウハウも必要になってきますので、そういったところともですね、

協力体制をとりながら適切な管理に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、今御指摘がありました、例えば落雪でそのことが事故につながるということも想定としてはできないことじゃありませんので、そういった危険か所の把握なんかも含めて、今後の管理に努めてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　毎回。毎回というか、この件に関して質疑させていただいてて、預かった寄附金をどう使うかっていう話の中でですね、今回この屋根修繕っていう環境保全っていうところで使って、活用させていただいたというところは理解いたしますし、2ページに関しても向上に向けた取組という内容であるとおり、いろいろなことを考えていらっしゃるというふうには分かるんですが、まだ使われてない部分もあったりとかですね、その寄附されたお金を使ってない部分もあったりとか、新たに新商品とか、レビューとか、そういうところでのふるさと納税の取組っていうところは理解するところなんですが、最近ですね、このふるさと納税もニュースとか、報道を見てますと、なかなか厳しくなってきてるなっていう印象を受けます。

今まで多額の寄附を受けていたような自治体でもですね、なかなか思うように集まってこないという現状がすごい散見されるなというふうに思ってまして、そういうふうに考えると、この厳しい中でですね、今金としてどういうふうにやっていくかっていうところは、また、取組内容によっては変わってくるんだろうなというふうに印象を受けるんですが、やはり、私の感覚からするとですね、寄附していただいたお金をどう有効活用したかっていうところのフィードバックがですね、向上に向けた主な取組内容にちょっと記載がないなというふうにちょっと思いまして、やはり、単純に商品が魅力的だから寄附しましたという方が圧倒的に多いというのは理解するんですが、やっぱり今金を応援してくださる方っていうのもその中にも多数いらっしゃるというふうに思うんですよね。そういう方々にそのお金がどう使わ

れてどう効果があったかっていうところの周知というものがあると、その寄附した方にとっては、今金は自分たちの寄附で、よくなっていったという実感が、次の寄附につながったりというふうにもあり得るんではないかと思うんですが、その辺というのはどのように考えているかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。委員のほうからはふるさと納税、寄附を頂いたその財源といいますか、その使途についての御指摘もあろうかというふうに思います。以前も同様の御質問を頂いたかというふうに理解しておりますけれども、委員おっしゃるとおり、実際に寄附をされた方がそれをどのように地域で活用しているのかというところについては、そこに関心を持たれる方もいらっしゃるでしょうし、そのことに目的を持って寄附をされているという方もいらっしゃるというふうに思います。今現状の基金の活用使途につきましては、資料のとおりとなっておりますけれども、今後、町長、冒頭挨拶もありましたけれども人口減少対策ですとか、様々な一手を打っていくことになろうかと思いますので、そういった事業に対する充当ですとか、ということも今後考えられるかなというふうに思っております。

　いずれにいたしましても、基金の活用につきましては、総務財政課のほうとも協議をさせていただきながら、寄附を頂いた方にも、十分その魅力を感じていただけるといいますか、寄附したかいがあったというふうに思っていただけるような活用については、引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

　近年、他の自治体でもふるさと納税の寄附が少し伸び悩みがあるというようなことの御指摘もありましたけれども、恐らく価格高騰等、昨今社会情勢が起因しているのかなというふうに受け止めております。本町につきましても、令和 7 年度は 1 億を超す寄附金額をちょうだいいたしましたけれども、これにつきましても、米価の高騰による返礼品需要の高まりが主な要因というふうに受け止めておりますので、今年度につきましては、そういった需要が恐らくは昨年と比べますと、少し落ちるかなというふうに思っておりますけれども、そこをカバーするための新規返礼品の開発ですとか、あとは今既存のレビューの獲得ですとか、商品の磨き上げだけではなくて、運用面のブラッシュアップもですね、同時に図っていきながら、令和 7 年度と同水準程度の寄附額を頂けるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　1 番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　僕が言いたかったのはですね、今課長から答弁ありましたように、施策としていろんなことをやるということは理解いたします。その中で、寄附頂いたものをどう活用したことを、寄附をしていただいた方にフィードバックしていくかっていうところが、長い視点での、やはりリピーターにつながったりとか、今金の関係人口につながったりというところになるのではないかという指摘なん

ですよね。たまたま今金を見つけて買ってくださった方々も、少なからずふるさとっていうところで応援してくださってるっていうところも当然あるかと思いますが、もっと深いところの話で、やっぱり環境保全や、産業育成とか、そういうところでやっぱり今金町頑張ってほしいなっていうのは、より深い今金への思いがある方も多数いらっしゃるというふうに思うんですよね。そういう方に何に使われたかわかんないっていう、興味ない方もいらっしゃるかもしれませんが、それをちゃんとこういうことで使わせていただきましたということがあると、活用されたんだな。また次、今金の何か応援したいなっていうところにつながるようなものがあるといいのかなというふうに感じるんですが、その辺の、今そういうことされているのか、もしくはまだ検討されているのかその辺をもう一度お願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　すいません。私が質問の意図をちょっとくみ取れなかったかなと思います。寄附された方に、どのような使われ方をしてるのかということのフィードバックといいますか、情報の発信ということかなというふうに受け止めますけれども、今現状、このように使わせていただきましたということの公表といいますか、周知っていうのは、対外的には行っていないのが現状でありますので、ここは今御指摘頂いたとおり、様々な場面を通じて、このような使い方をさせていただきましたというような周知といいますか、公表をさせて、ホームページ等も活用しながら周知をさせていただければというふうに思いますし、寄附を頂く段階でもですね、このようなものに使いますというようなことも、もう少しPRできるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

6番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　2ページになると思いますが、今回、取組をすると。返礼品開発、レビュー獲得、リピーター確保、こういったものが示されております。いわゆる寄附額を増やすということだけじゃなくて、寄附者との継続的な関係づくり、こういったものを意識した取組なんだろうと、そう感じております。ふるさと納税を通じて、寄附を得るわけですけれども、寄附者、また、町外の応援者、こういった方々とのつながりを今後どのように発展をさせていく考えなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。委員おっしゃるとおり、いわゆる関係人口の創出ですとか、今金ファンの獲得ということにつきましては、ふるさと納税をしていただくというものも1つの手段といいますか、方法になろうかというふうに思います。御縁があって、今金町に寄附を頂いた方に、引き続き今金町と何らかの関わりを持っていただけるような取組ということは必要になってくるかと思いますし、1例といたしましては、今年度地域おこし協力隊を導入させ

ていただきましたけれども、これも大きなテーマとすれば、関係人口の創出に向けた取組ということで、地域おこし協力隊の力を借りてということで、取組を進めているところであります。

ふるさと納税で寄附を頂いた方との直接の関わりをどう持つかというところは、少し検討しなければなりませんけれども、寄附をしていただいた方に限らず、町外にいらっしゃる今金町と何らか関わりを持ちたいと思っていただいてる方、これから持っていただけそうな方と、地域おこし協力隊、DAO という制度を活用して、デジタルコミュニティを構築しながらですね、町内外の方々と結びつきを持ち、この地域にとって有益な活動に努めていくということを取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、地域の方々のこんなことがしたい、あんなことが課題だというものに対して、町外の方のいろいろな知見を頂きながら課題解決ですとか、新たな取組っていうところに進んでいきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。今、課長からDAOの話が出たわけですけれども、いわゆるデジタルコミュニティの形成、多様な知見、創造的取組、こういった言葉が出るわけですね。こういったものっていうのは、もう何かすごいなっていう印象も持つこともできるんですけれども、若干抽象的だなと。具体像がちょっと見えにくいなという部分も感じてはおります。また、誤解しないで頂きたいのは、DAOには期待はしてるわけですので、私の中でのもう少し具体的な部分というものをぜひこれから積み上げて、それが確定していくのかもしれませんけれども、いわゆる成果目標、成果指標、例えば関係人口というものは何人を目標にするのかとか、地域経済へどういうふうに結びつけるのか、農業支援では、DAOの地域おこしの方とは接続があるのかとか、このあたりというものをDAOに関しての話になってしまいましたけれども、言えることがあれば、お聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今、地域おこし協力隊、この５月から着任をし、活動されております。当面の活動につきましては、地域の様々な方々との顔つなぎといいますか、をしている最中でございます。まずその地域の方々が、この地域で暮らす上で、どのような思いを持たれているのか、課題を感じているのかというところを、まずは地域おこしの方に共有を頂くということが目的で今そういうような活動を行っております。そこで頂いた御意見、課題等をどう解決していきましょうかということが次のステップになるかと思いますので、今現時点で具体的に何をこうしますというようなものは、今、そこを地域の方々からお声を頂いているということであります。

で、KPI といいますか、数的な目標で言いますと、先般も、道新のほうに協力隊員のコメントが出てましたけれども、今デジタルコミュニティの形成というところ

では、いろいろな方とつながっていくということの取組をしていきますけれども、まずは、1000 人の方とそういうコミュニティの形成をしていきたいということの具体的な数値目標を掲げてますので、隊員については、まずそこに向けて、まず様々な方々とつながりを持ち、つながりを持った方から、新たな方を紹介していただくなど、少しずつそのネットワークの輪を広げていくということが当面の取組になろうかというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。

10 時 10 分まで休憩といたします。

休憩　午前　９時５５分

開議　午前１０時１０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　保健福祉課所管の総務産業常任委員会資料につきましては、説明事項 4 件、報告事項 3 件となっております。

説明に入る前に口頭になりますが、令和 8 年度の国民健康保険特別会計事業勘定予算に係る税率等の概要について私のほうから説明させていただきます。今年度の基準総所得は、昨年同様、米を初めとする農産物の販売高が大幅に上がり、農業所得の増により、約 21 億 2000 万円となり、前年度基準総所得額約 16 億 2000 万円と比較し、約 5 億円の増となりました。過去 3 年平均の 13 億 4000 万円と比較しても 7 億 8000 万円の増となったところでありますが、大部分が賦課限度額超過世帯の所得となっており、基礎賦課分の課税限度額が 1 万円引上げされたものの、税収においては、前年度を下回る見込みです。

また、被保険者世帯数では 638 世帯、前年度比較 37 世帯の減、被保険者数では 1081 人、前年同期比較 78 人の減となっております。これらを踏まえ、現行税率をもって試算を行った結果、北海道に納める国保事業費納付金及び当初予算時の比較として、税試算結果額が減少し、必要額を 630 万円程度下回る結果となりました。平成 30 年度の税率改正から原則 3 年間税率を据置きとして、令和 6 年度に税率改正を行い、運営を続けており、減少傾向にある被保険者数等により、今後、加入者減少等による税収減などが想定され、運営状況に影響を及ぼす不確定要素により、先行きが見通せない状況であることから、前年と同様の税率に据え置くことを、5 月 27 日に開催された国民健康保険運営協議会から答申を得たところであります。

今後におきましても、国保財政の安定化の医療費の推移に注意しながら、医療費適正化のための取組にも努めてまいりますので、議員の皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上、概要を説明いたしました。

提出資料の説明につきましては、説明事項 1 を山田補佐より、説明事項 2 から 4 は、村上補佐、報告事項は小野寺主幹より説明いたします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、村上君。

○保健福祉課長補佐（村上拓也君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。

○保健福祉課主幹（小野寺さやか君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

9 番、向井君。

○９番（向井孝一君）　最初の説明の中で、令和 7 年度については、近年にないくらい農業所得が増えているという中にありながら、健康保険料の納入者数が減ったことが原因だとは思うんだけども、前年よりも額が減ってるっていう、もう少し分かりやすく説明していただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　向井委員の御質問にお答えします。

前年度の農業所得が大きく伸びている中でどうしてだっていう疑問が生じるのは当然だと思いますし、僕らも何であろうというところはちょっと思って、ちょっといろいろとひもといてみたところなんですけれども、実際に所得が増えてる方っていうのは、ほぼ去年も限度額に達している方がほとんどでありまして、極端に所得が伸びたからと言って保険税が伸びているわけではないっていう現象があります。

それと同時に、逆に低所得者層の収入、要は農業者じゃない方の収入のほうが落ちてる状況がありまして、軽減を受けてる方が増えてるということもありましたので、こういう現象が起きたっていうことなので、御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
向井君。
○９番（向井孝一君）　説明の中でクーリングシェルターの中でですね、今金郵便局と種川郵便局は土日祝日を除くとなってるんですけども、これは、その日は休みだから利用できませんよということなのか、その辺をちょっとお聞きしたい。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　委員おっしゃるとおり、営業日のみの開設となっておりますので、施設が休みのときは利用できないことになっておりますので、御理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　10 番、村瀬君。
○１０番（村瀬　廣君）　ただいまの質疑に関連するんですけど、ちょっと意味不明なんですよね。
休館日とうたいながら、土日祭日除く。
休館日ですよ。
休館日は、土日祭日除いた月から金曜日までが休館ですか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　申し訳ございません。
表現が間違っていたと思いますので、改めて修正したいと思います。
ありがとうございました。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
1 番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　クーリングシェルターについて伺いたいんですけども、先ほど利用人数の話を伺いました。
伺った中で、今金郵便局が圧倒的に多いと、全体の中のほぼ 9 割を占めているというところで、この要因、何か把握していたらお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。
去年はアラートが鳴っていないということもあったのですけれども、今金郵便局につきましては、自由に休める空間ということで、催物があったりだとか、いろんなことがありますので、そこに来た方を全て利用者として捉えたということでしたので、極端に多くなっている状況が身請けられるということになっておりますので、御理解頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。
ということは、あったからんどや総体などはクーリングシェルターを利用しますかという問いに対して、そうですっていうことでカウントされてるのか、そのカウントの仕方なんだと思うんですが、データとしては、全部だとなると、これは正式なデータ

としてとらえなくてもいいということでよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。
クーリングシェルターとして利用される方につきましては、各施設に利用者名簿を設置しておりますので、クーリングシェルターとして利用しに来た方にはきちんとその名前を書いていただけるような形をとっております。
調査の仕方としては、委員おっしゃるとおり、ちょっとそぐわない部分もあるのかなとは思いますけれども、今金郵便局としては、これだけの方がここに来て休んで行ったっていう意味合いもあると思いますので、その辺で御理解頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと最後になりますけども、少なからずですね、全体として、そのデータとしてもあるかもしれませんが、需要はあるんだろうというふうに捉えてます。
それで、アラートが鳴ると、ほかの地域、種川や金原、神丘というところがあくというところもありますけども、なかなか交通の便で、市街地まで来れなくて、暑い日にっていうときもあると思うんですよね。
そういうところっていうので、対応というか、その辺っていうのはあくまでも放送の周知などで、個別に対応してくださいということになるのか、その辺の検討というのはされているのか、最後にお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。
地域の自治会長さんとも連携取れてますので、アラートがなった際には、地区の会館なんかもあけて利用していただけるような話も、自治会連合会のほうとも話を進めているところですし、去年も同じような話もしております。
特に、アラートがならなくても必要と感じた場合は、自治会の会長さんのほうで対応していただけるのであれば、施設をあけていただいても構わないということで、くらし安心課のほうとも確認とれておりますので、御理解頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　６番、岸徹也君
○６番（岸　徹也君）　８ページ、ここで、クーリングシェルターなんですけど、あったからんども入っておりますが、あったからんど、なんか修繕が入るという話も聞いてますけれども、この開設期間っていうのは、これは間違いなくクーリングシェルターとして使えるという、そういう認識でよろしいでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。
状況状況によって、近隣の施設なんかも活用して頂ければと思いますので、体育館もそばにありますので、そういうような周知の仕方をしながら、安全の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　介護老人保健施設からは、説明事項3件、報告事項1件ございますが、説明事項に入ります前に、特定技能外国人の状況について口頭で御説明いたします。昨年12月にミャンマーから来日した3名につきましては、当初、病院2名、老健1名の配属としましたが、本年4月より3名全員を老健配属としました。これにつきましては、改めて3名に対し、これからについての考えを確認すると、全員が介護福祉士の資格を取得し、長く日本に住みたいとの思いを持っていることから、病院と協議の結果、3名の経済面も含めた、環境面を極力平等にしたいと考え、さらに、病院で看護助手の新規採用があり、日本人のみで必要数が充足されたため、このような判断に至りました。現在は老健内において、3名とも入所者と職員全員の名前とかを把握し、日勤帯での初歩的な業務は問題なくこなしており、入所者からの評判も非常によいと報告を受けております。また、支援業者からも、3名からのヒアリングの結果として、公私ともに充実しているとの報告を受けており、今は7月の日本語能力試験に向けて日々勉強に励んでおります。さらには、地域おこし協力隊として委嘱されていることから、まずは4月と5月に行われた認知症カフェに参加いたしました。今後は老健業務の習得及び介護福祉士資格の取得を最優先としつつも、認知症カフェやこぶしの会、後志利別川清流まつり等に参加の予定であり、関係課と協議を進めてまいります。
現在は町内の2つの福祉事業所においても、老健と同様に、特定技能外国人を地域おこし協力隊として受け入れていることから、これまでも事前準備や、気をつけなければならないこと等について情報提供を行ってきましたが、今後も課題の共有や都市部での買物を合同で行うなど、事業所間の連携を図りながら、当施設のみならず、全事業所での定着に向け、一体となって進めてまいりたいと考えております。以上で特定技能外国人の状況等について説明を終わります。
それでは、説明事項3件、報告事項1件につきまして、提出資料に基づき御説明いたします。（資料朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
6番、岸徹也君。
○6番（岸　徹也君）　事務長の冒頭の話なんですけども、特定技能の外国人の件、報告がありました。ちょっと私が聞き漏れてるのかもしれないですけれども、資格取得をして長く日本に住みたいと言ったんだと思うんですけれども、長く今金に住

みたいっていうのとはちょっと違うということですか。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。私が話しした中では、長く今金にいたいっていうお話はしてるんですけれども、ちょっといろいろな話をしていく中で、やっぱり今金にこられた3名の方は、日本に来て、今金町に来たんですけれども、そこについて確認をすると、日本国内の場所は指定できなかったって言ってるんですよ。それが北海道なのか、東京なのか、それは分からないということで、なぜ日本選んだのかっていうのを聞いたら、大阪に行ってるその先輩っていいますか、から聞いたっていうお話をしてたので、あと他の事業所の話とかも聞きますと、5年の期間の中で資格を取ると、必ず都市部に行きたがるっていうような、どこの事業所さんもそのようなことをお話しされてましたので、基本的には、ミャンマーから来た方々の思いとしては、都会に行きたいという思いはあるのかなとは思いつつも、私としては、今金に長く定住していただきたいと思っておりますので、いろんな手を尽くしてですね、今金町にいていただきたいと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　資格を取得をして、今金に長く住んで頂きたいなという思いは私も持っております。であるならば、やはり今金町としてできうることっていうものが、様々あるんではないかなというふうに思います。当然、それは老健だけではなくて、例えば商工会も含めてとか、また、飲食業にそのような外国人が見やすいようなメニューがあるのかとか、様々なことはやっぱり考えられると思うんですね。老健でできること、町として例えば住環境を整備をする。例えば飲食店であったり、スーパー、販売店でも何らかそういった協力体制というものが必要ではないかなというのも直感的には感じるわけなんで、今老健の事務長にその部分を聞いてどこまで答えられるか分かりませんけれども、広く今金町として、その受入れ態勢、歓迎、地域住民との交流も含めて、スケジュール感も含めて言えることがあれば伝えていただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。今まさしくおっしゃっていただいたことが、今回、いわゆる外国人材を受入れをすることの意味合いの意義の１つでもあるわけです。加えて、福祉の関係で言うと特定技能ということの制度活用ですけれども、一方で地域おこし協力隊の制度を使ってるわけです。これについては、いわゆるそこの地域に将来的には定住を目指すと、地域の課題解決に力を貸していただくということの前提があって、初めて活用できる制度でありますので、今まさしくおっしゃっていただいたようなことは、受入れする町としての基本的な姿勢だということでは変わりがないことであります。

ですので、実際、協力隊として委嘱状を渡す、あるいは、町の職員ですから、辞令を渡すという段階においては、町長のほうからもそういった意味合いのお話もし

ていただいて、御理解を頂いた上で、それぞれの生活といいましょうか、職場、あるいは、日常の生活もしていただいているのかなというふうに思っております。直近でいうと先ほど事務長のほうから、地域とのいろんなコミュケーションだったり、関わりだったりということで、今後の予定も含めてお話ありましたけれども、教育の場面でも、当然そういったこともあるでしょうし、もっと細かくいうと実際その方たちが生活をしている町内会、あるいは、自治会といったところの単位であったり、あるいは、老人クラブであったり、女性の女性会であったりとか、あるいは、各職業別のいろんな団体がありますから、そういったところとの交流の場面なんかもお願いをしてきている経過もあります。これは当事者の方だけではなくて、この春に向けては、いろんな団体、総会なんかもありましたので、そういったところでも機会あるごとに、町長、あるいは、担当のほうからもいろいろお話をさせていただいてるというところです。今の具体的に挙げていただいたような、地域の受入れについては、地域の方もそういったことに気づいていただいて、対応していくということがすごく大事だというふうに思いますので、そういった意味では、より濃密な地域の方たちとの関わりを持ちながらですね、地域全体としての受入れ体制を整えていく必要があるのではないかなというふうに思います。その上で、一般論として、日本にいらっしゃってる外国人材の方たち、どうしても都会志向が強いだとか、いうことはあるのでありますけれども、そういったことの積み上げの中で、今金に対しての愛着が生まれたりだとか、それからここで生活をして、仕事をしていくのに、本当に自分たちがここにいたいんだというふうな思いに至っていただけるようなことを、いろんな方たちの知恵を借りながらですね、進めていくべきかなというふうに思っております。

これはいろいろと条件を整えなければいけないので、質問にあるような具体的なスケジュール感というのは、まさしくこれからそういったことが実現に向けて動いていくわけですから、少し長い目、あるいは、スパンの中で見ていただくことも必要なのではないかなというふうに思っております。当面は、今うちで老健で受入れをしている３名、それから、民間の施設に受入れをした方たちについては、介護福祉士の資格を取得をすると。このことによって特定技能の５年間という時限が外れるわけで、国内に引き続き、仕事をしながら生活することができるという制度になってますので、その延長線の中で今金を選んで頂けるようなことを工夫をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

１番、苅屋君。

○１番(苅屋泰裕君)　ちょっと１ページの条例制定について伺いたいんですけども、改正前と改正後でですね、若干値上げになると思うんですが、国のあれだと思うんですけども、この上がる理由を把握してれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。この食費100円の値上げなんですけど、これは物価高騰に対応する増額でございます。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。山田事務長欠席の届出があります。
副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　（副町長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。
○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと1点だけ確認させてください。8ページなんですが、外来患者数と外来収益で2月と3月ですか、のところが患者数が増えているが、収益が減っているという状態になってるんですが、これはどういう現象でこういうふうになるのか要因をお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。
○国保病院次長（濱谷幸男君）　お答えいたします。患者数の増に伴って収益の減となっている現象につきましては、検査件数の少ない患者様が多かったということでございます。これにつきましては、特段、医師のほうで診察を抑制したわけではなく、偶然といいますか、そのような現象が起きたということでございます。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　ページで言えば、7ページ、8ページになるんだと思います。報告事項1、少しこの病院経営的な部分にも関わるのかなとも思います。これを見るだけでも大変厳しい状況だろうなということが見えるわけです。今金町として、単年度で当然収支改善というものを目指していくというのも当然あるわけですけれども、中長期的な視点で病院経営の将来像について、検討を進めていく考えがあるのかどうなのかというのをまず伺いたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。まさしく病院の運営といいましょうか、経営については、これまでの様々な経過も含めながらですね、今の現状のことがいいのかどうかということは、これまでも課題として把握してきたというところだというふうに思います。ここに至ってそれを具体的にどう進めていけばいいのかというところは、様々な観点があるかなというふうに思いますけれども、4月にいわゆる病院の在り方を検討するためのプロジェクトというものを立ち上げて、今

のコアメンバーということで、副院長、それから、病院の事務長、次長、町長部局のほうは、総務財政課長、保健福祉課長、老健の所長、それから私のほうということで８名の体制で、今のコアメンバーのプロジェクト委員会なるものを立ち上げをして、この後の進めをどうしていくかというような、具体的なところに入ってきたところです。

取り急ぎといいましょうか、まず取りかかりとして、実際病院の中でいろんなことを改善、改革をしていこうとしたときには、当然そこにいる職員がそういうことにしっかりと向き合わなければいけないというところがありますので、今の病院の現状について、職員としてどのような意識、認識を持ってるかというようなことで、対象のアンケートを今実施をして、ちょうど回収を終えたところです。この後集計をして内容の分析をしてるというところであります。まず、内部のそういった意識の中から課題感を見いだして、そのことの改善をする中で、職員の意識も一緒に高めていこうということを、今取りかかりとして始めたということです。

それから、もう１つは、診療報酬がこの春から改定になりました。昨今に無いぐらいの改定率なんですけれども、この内容もですね、非常に複雑多岐にわたっていますので、今金町の国保病院として、取りこぼしている、そういった報酬がないか、あるいは、工夫をすることによって、新たに報酬を頂けるような要件に合うものがないかどうかといったようなことを、今、副院長が中心になりながら、事務の方とと内容の精査といいましょうかね、そういうような検証作業も並行して今行っているというところであります。加えまして、当然、今金町には国病院ですが、ほかにも民間の診療所もあったりします。そういったところとの連携であったり、あるいは、このエリアでいけば隣町、あるいは、2 次医療圏ということであれば、さらに隣町というところとのいろんな関係性もありますので、今まだ具体的にそこまでの踏み込みはしてませんけれども、当然そういったところとの連携だとか、協力体制だとか、いうところ、それから町内のいろんな高齢者福祉施設であったり、障がい者施設であったり、そういったところとの関わりなんかも、今後ですけども、具体的にどうしていったらいいかというような、今検討に入ったという段階でありますので、なかなか具体的なことを今お示しはできないですけども、いずれにしても、今年の一般会計からの繰出、予算のことを言うと、4 億ということになっておりますので、そういったことの、自治体病院全てが黒字化というのはなかなか難しいんだというふうに思いますけども、納得のいけるような、そういった予算執行にもつながるようなことを検討していきたいということで、町長の指示も受けながらですね、今進めてるということでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。これからという部分が多いんでしょう。今は職員とその課題感を共有をしていくというところだという説明です。ちょっと踏み込みます。在り方検討の、いわゆる範囲というものをどのように考えているのかと

いうのを私は知りたい。いわゆる病院経営に対する経費削減的な要素が強いのか、それとも、病床の再編、広域連携、指定管理、一部機能集約、いろいろあります。他自治体との連携、経営形態の見直し、そういった部分まで含むのか。

もう１点、この在り方検討というのはいつ方向性が出るのか、中間報告的なものもあるのか、また、議会へ何らかその報告があるのかも含めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　まず検討の視点ということだというふうに思うんですけども、今の国保病院のほうで、経営強化プランというものがありまして、このことに基づいて、まずは取り進めをするのが今の段階ではベターなのかなという考え方をしております。その中でも大きく 3 つですね、今おっしゃっていただいたように、先ほどもちょっと触れましたけど、町内のいろんな医療機関であったり、あるいは関連の施設であったり、あるいはもっと視点を広げれば２次医療圏までというようなところの、そういったところとの関わり、これをどうしていったらいいかというのを、まず、大きく１つ視点あるかというふうに思ってます。

もう１点は、運営とか、診療の体制がどうあるべきかというところです。これは例えば、今外来の診療体制がどうかだとか、救急医療とか、休日当番の関係はどうかとかいったようなことがあります。当然開設している診療科の状況も今総合診療ということでやってますけども、そういったようなことも将来的にどうなんだろうかというところが当然入ってくるし、今開設をしている病床数、こういったものも当然検討の材料になってくるかなというふうに思っています。それが 2 つ目です。

それから、もう１点は経営形態どうあるべきか、これも今例示していただきましたけど、指定管理者という制度も当然ありますし、今、地方公営企業法でいうと一部適用ということなんですけど、それを全部適用した場合どうなんだということもあったりしますでしょうし、もっと言うと今の病院そのものの規模がどうなんだというようなこともあるというふうに思います。そのような少し大きな視点を持ちながら、今進めていきますけれども、いわゆる赤字解消の視点も１つはありますけれども、先ほど言いましたけど、自治体病院とすれば、適切に町民の皆さんに医療を提供するということもありますから、100％黒字化っていうのは多分無理だというふうに思うんですけども、一般会計から繰入れするにしても、町民の皆さんの納得感を頂けるところがどこかということも探っていかなければいけないのかなというふうに思っています。

ですので、全体のロードマップとすれば、大きな考え方もしてますから、いつまでとはなかなか言い切れないところが正直あるんですけれども、ただ町長からも指示ありますけれども、やれるところは速やかにというところですので、そこのところを、速やかにできるところと、中長期でやらなければいけないところとあると思うんですけど、そういったものの整理をしながらですね、当然、物事を進めるに当

たっては、予算的なこともあるでしょうし、その意味合い的なこともあるでしょうから、適宜ですね、議会の皆さんにもそういったような状況はお知らせを当然しながらですけども、一方で、町民の皆さんにも、情報提供の機会というのは当然、一定の場面でしていかなければいけないところもあるというふうに思いますので、少しタイミング見ながらですね、いろんな情報を共有していけたらなというふうに今思っているところです。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　１１時０５分

開議　１１時０５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

総務財政課長、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　大変お時間頂いて申し訳ございませんでした。緑団地町営住宅の屋根修繕につきまして、前回の修繕がいつ行ってたかっていう御質問だったと思いますが、それでですね、実際に工事やられてたのが平成 11 年度になります。27 年前になると思います。この大規模修繕は平成 11 年度に実施しておりますが、小規模な修繕とかは、その都度対応して行っております。

また、ほかの公営住宅につきましても、長寿命化計画にのっとってやっておりますが、御質問にありましたとおり、入居者の安全確保が第 1 優先でありますので、もし危険とか、生じるような事態にならないよう、事前に、計画がありますが、修繕対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　27 年前に、もう 1 回確認ですけれども屋根の塗装をした。間違いないですね。では、その財産に対する管理計画というものもあるはずです。緑団地の町営住宅の屋根の塗装、この計画どおり行った結果、これが 27 年前だったというそういう認識でよろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、計画どおり実施したのが 27 年前であったということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　だとしたらですね、その予算の問題もあるとは思いますが、少し間隔というんでしょうかね、屋根を塗装して、それから 27 年経ってるという

ことを考えれば、一般的にはちょっと余り考えづらいなと。こうであれば、この塗装が原因で軒天がっていうふうにはなってないわけですね。雪がたまり、落雪したっていうことなんですけれども、しかし、雪がたまった原因は、屋根をきちんと塗装していなかったということも言えるかもしれない。その辺どうですか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今おっしゃっていただきましたけど、因果関係がっていうところはなかなか特定できないでいるところは正直なところなんですけれども、基本的には、ほかの公共施設もそうですけれども、いわゆるその施設を維持していくために必要な修繕については、計画的にですね、年次の計画を組みながらやってるという実態は、これは間違いのないことなのであります。加えて、いわゆる、その1度修繕したものが同じか所で、どれほどの耐用の年限があるかということも、当然技術的な判断の中で計画に盛り込んでいくというようなことだというふうに思います。

ただし、今回もそうですけれども、突発的に起きることもあったりしますし、それからのリスク管理の中で、少しその計画を早めるだとか、いうことはですね、当然として維持管理をする中で、必要なことが生まれてくると思いますから、それについては日常の各施設の管理点検の中で、技術のほうともいろいろ相談をしながらですね、進めていくべきことかなというふうに思いますので、まずは、計画は計画として、これはある程度一定の基準を持ちながら組立てしますから、それをベースにしながら今後そういったそごのないような取り進めをですね、していかなければいけないのかなというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。

産業グループとの入替えのため、11時30分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時１１分
開議　午前１１時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　各課説明事項の前なんでありますけれども、お時間を頂く御配慮頂きましてありがとうございました。今朝の北海道新聞のほうでも記事になっておりましたが、クアプラザピリカの苺ハウスに熊が出没したんじゃないかというような情報であります。現況のですね、情報をお知らせをしたいというふうに思っております。場所については御存じのように、いちごハウス、栽培ハウスであり

ますけれども、いわゆるその受粉用に蜜蜂の力を借りてまして、その巣箱が 2 つ、ハウスの近くにですね、外なんですけども、そこに置いていたものの 1 つが破壊されてるのが昨日判明したというところです。明確にですね、熊の足跡があったりとか、そういった状況は今見当たらないのでありますけれども、巣箱の壊された状況を見れば、多分その可能性が高いだろうということで、今朝の報道に至った次第です。判明してすぐですね、関係の警察、あるいは、ハンターさんのほうにも見回りの要請をしてるとかいうことの措置をしながらですね、今日に至ってるわけでありますけれども、この後なんですけれども、猟友会の見回りも当然していただくことと、それから、もし熊だとすれば、出入りするところが結構限定されるような状況も見えるということなもんですから、そこのところに例えばテープを張って、出入りがあれば分かるような仕掛けもしながらということで今対策を練っているところです。その可能性が強いので、従業員の安全も保たなければいけませんから、巣箱も当然残ったやつを撤去してる状況もありますし、それからキャンプ場が近くで営業してることもありますので、当面ですね、この週末、日曜日まで営業のほうは休止をするというようなことで今協議をしているようなところであります。

加えて旧跡文化館、こちらのほうも熊出没についてのガイドラインを持っておりまして、こちらのほうは半径 1 キロの範囲の中で、出没情報があれば、休館の処置をとるということでありますので、そちらのほうも今休館の対応しているという状況であります。

この後、熊であるかどうかのことがはっきりすればですね、そういう対応をしますし、熊であることを想定をして、クアプラザピリカのほうは電気柵、これの用意もするということで、対策をとる運びとなっておりますので、あわせてお知らせをしておきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。始めに農林振興課より説明願います。

副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　申し訳ありません。先ほど旧石器文化館休館の措置ということを申し上げましたけれども、休館ではなくて、ガイダンス施設の出入りをなくするということです。上のほうにありますよね。遺跡の発掘跡、そちらのほうの出入りを禁止しているという状況だということですので、改めて訂正をしてお知らせをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、松浦君。

○農林振興課長補佐（松浦秀明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、大口君。

○農林振興課長補佐（大口陽平君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
9番、向井君。
○９番（向井孝一君）　この多面的支払交付金事業の取組が、前回説明あったように1年ずれたという説明がありました。このエリア拡大については、例えば、改良区に入ってない田もありますよね。そういう田んぼについても拾い上げることができるってことなのか、それとも、前提条件として、改良区に加入しないと駄目なのかっていうことを1つお願いしたい。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、大口君。
○農林振興課長補佐（大口陽平君）　お答えいたします。令和9年度から目指している新たな活動組織の対象面積というのが、今改良区に入っていない農地を対象に組織を設立いたします。設立後にその土地が改良区に加入しなければいけないのかという御質問だと思いますが、その部分については改良区への加入は求めておりません。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　大変この交付金の内容も複雑多岐にわたって、町民センターで説明会も1回されておりましたよね。なかなか、そのとき言ったんですけども、理解に苦しむような点も多々あったんですけども、この事業そのものっていうのは100％国から来るお金ですか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、大口君。
○農林振興課長補佐（大口陽平君）　補助率については、国50％、道25％となっております。町が25％です。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　昨年、耕作者の中で、350万もらえるはずのものがもらえなかったっていう情報が聞きました。それはどういう経過でそうなったのか、その方によると、9月になってから、それは転作田なのかい。内容を含めてちょっと説明いただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。それは多面事業絡みの話なんですか。それとも転作確認の部分なのか。
○９番（向井孝一君）　その辺を確認したい。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの向井委員の御質問ですけれども、そういった事例ですね、350万円が給付されなかったという事実については、私達のほうではちょっと把握はしておりませんので、事実関係については、ちょっと確認が必要かなと思いますので、そういった話は、私達のほうでは、現状としては把握してございません。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　把握してないってのはちょっとおかしな話なんだけども、固有名詞を言うわけにはいかないからあれなんですけども、4 丁 5 反の面積で 350 万円の、これ産地交付金なのか、ちょっと細かいところまでは把握してないんだけども、課長が実際に説明に来たっていう事は聞いてる。
○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時５１分
開議　午前１１時５３分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　先ほど向井君の質問に対して、事実関係をきちっと自分で把握してほしいっていうことをお願いしたいんですけれども。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　事実関係をきちっと把握した後に再度質問したいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　分かりました。
　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの向井委員からの御質問に対する案件というのは、恐らくですけども、経営所得安定対策事業に関するそのホールクロップサイレージの生育に関する交付金のことだと思うんですけども、その生育がですね、現地調査の結果、生育不良ということで、交付の対象にならないということで、交付金が支給されなかったという事実はございました。それは、農協とですね、私たちのほうで確認しまして、生育不良という、基準が満たないということで、そういった判断をしたものでございますので、そういった事実だけはございますので報告いたします。本人にも説明して御納得頂いて、それは私現地に行ってお話ししてまいりましたので御報告いたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　1 番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　10 ページ、有害鳥獣駆除の状況についてでありますが、前回、いつだったか、アライグマの話なんですけど、ヒグマとエゾシカっていうところなんですけど、何か最近アライグマの目撃情報っていうものも一瞬見た記憶があるんですが、その辺というのは把握されてるかどうか、その辺 1 点教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　お答えいたします。アライグマの情報、前回も御質問頂きましたけども、アライグマに関する被害という報告は、私たちのほうには届いておりませんが、目撃情報は、正式に見たよという、役場に届いたわけじゃなくて、人づてに見たよというお話は、私の耳にも届いております。ということで、その対応といたしましては、これから有害鳥獣の指定をですね、町といたしましても、

道の指導を仰ぎまして、これから捕獲できるような対応ですね、事前に取りたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　6番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　10ページ、冒頭で副町長から美利河の熊の件で話があり、ある程度理解もするところなんですけれども、いわゆるその熊の、特にこの美利河っていうのは観光の部分もあるわけですから、そこでの危機対応っていうところなんでしょうかね、教育委員会では、ルールがある。それは教育委員会のルールで、クアプラザとしては、休止も含めてそういう対応をしている。そこら辺というのは、何らか、地区一体で熊対策におけるガイドラインっていうものがあるのか、それとも各所管ごとで、その都度対応する、今そういう流れなんでしょうし、それでいいのか、そこら辺というのは協議を今までしたことがあるのか、今後何らかそういった可能性があるのかも含めてお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君の質問の途中ですけれども、答弁を留保し、13時まで昼食のため休憩といたします。

休憩　午前１１時５８分
開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に岸君の質問を留保し、答弁を留保しておりましたので、答弁のほうお願いいたします。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　午前中の質問でございました。ちょっと今現況のお話を先にさせてください。熊であるかどうかの確認がとれないということで午前中お話をさせていただきましたけども、今の状況ですと、道路向かいの沢のほうから侵入したんじゃないかというような痕跡が見つかったということですので、多分、間違いなく熊による被害だろうというふうに今見込んでるところです。その上で、先ほどの質問でございましたが、教育委員会の施設については、学校も含め、一定程度のガイドラインマニュアルを持ちながら対応しているということは、先ほど議員のほうからもお話がありました。

クアプラザピリカについては、昨今の全道、全国的な熊の出没情報、観光施設であったり、類似の施設の近辺でも、そういう事例が見られることから、ガイドライン、あるいは、マニュアルの作成についても着手をしているというところでありますが、まだ完成には至ってないというところであります。原案的なところは今できておりまして、例えば連絡体制ですとか、連絡体制のほうも例えば周辺の目撃情報にとどまっている場合と、実際、人に危害が及ぶおそれがある場合、あるいは、危害が及んでしまった場合等々いろんなケースがありますけれども、そういったケー

スに応じたような連絡体制の整理は今できてるということで、今回のことも役場のほうにも情報を頂いたというような状況です。

実際お客様がいらっしゃる状況もある中で、例えば、この後必要になってくるのは、避難誘導体制ですとか、あるいはその周知の仕方ですとか、いろんなことが出てくると思いますが、そういったようなところは今整理をしながら、マニュアル化に向けての作業を進めているということですので、これはそう遠くない時期にできることになるのかなというふうに思っております。

御存じのように、クアプラザピリカ、観光施設もありますし、それから教育施設もあります。それから、ダムの管理事務所なんかもあったりしますので、そういったところとのいろんな連絡体制ですとか、いうことも場合によっては必要になってくるかなと思いますし、それから先月でしたか、美利河のほうで、熊の目撃情報があったりしましたけども、その際もやはり地域住民の皆さんのリスク管理ということは大事になりますので、当然、自治会長さん通じながら、自治会の方たちにもお知らせをしていただくという体制もありますし、幸いにして防災行政無線、これもエリアごとに必要な情報を流すことができますので、そういったものも活用しながら、周辺の皆さんにもリスク管理をお願いするというような体制は今、もうとれている状況でありますので、そういったようなものを活用しながら進めていくべきかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ありがとうございます。現時点では、それぞれの施設ごと、所管ごとの準備というような、私はそういう受け止めをしました。これはこれでいいんでしょう。ただ、美利河地区一体としての何らかのルールっていうものもあってもいいのかなという思いがあったもんですから、それは置いときまして、様々、今対応策を講じてると、準備をしているというところで理解はしました。

質問変えます。11 ページ、ここで多面的の部分の説明があるわけです。新たな活動組織というところで交付金を使いながら、進めていくわけですけれども、未施工地域、いわゆる土地改良区以外における部分というものを事業として進めていく上でね、その土地の将来的な農業経営、いわゆる 10 年後、20 年後っていうのはその土地ってどうあるべきなのか、いわゆる個人の所有の土地なわけですから、町がどこまでそこに対して関われるのか、しかし、ある程度私は方向性、考え方というものがあって、そして農業者に理解をされて、そしてこの今金町の基幹産業の農業を長く続けていく上で、私は重要なことではないかなというふうには考えています。将来的な農業経営、また、地域資源、これを維持する。維持ということをどのような方向性で考えているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　まさしく課題かなというふうに思っておりまして、特に国営の対象地以外のところの今後の方向性みたいなところが、町長のほうも課題感を

持って、これまで話をさせていただいた経過があるかというふうに思っています。1つのきっかけになりうるかなということで今考えているのは、今回策定をしました、農業振興計画、これの中の取組の一環で直接その農業者の皆さんに関わっていただいて、将来像を描くといいましょうか、検討するというような取組もできることで、計画の策定していただいておりますので、まさしくその将来の自分の農地の活用もそうですし、営農形態、それから自分の将来像、こういったものを描く主体は、あくまでも生産者、農家の皆さんですから、そこの考え方も取り入れながら、それについて町なり、あるいは農協なり、ほかの関係の機関がどういった支援ができるかといったようなところまで突き詰めていければ、おのずと町内の農地の利活用の方向性というのが見えてくるのかなというふうに思いますので、少しこう焦点化するわけではないですけれども、ちょっと極端な話ですけども、国営の対象地以外のところは少し条件が不利だというような思いもあったかと思いますけども、そういった土地を所有してる皆さんについても、前向きな考え方を持ってる方がたくさんいるということも今回の農業振興計画を策定する過程の中で確認もできておりますので、そういった意向をくみながら、取り進めるべきではないかというふうに考えております。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　今、農業振興計画の話も少し出ました。そういった計画にできればその沿った活動というものが、私はいいんではないかなという思いを持ってはおります。多面的機能支払交付金、これを使った事業というのは、地域ぐるみでのいわゆる活動が前提になります。活動組織を継続させるためには、地域住民とか、農業者の理解、参加、そういったものは欠かせないわけです。

　そこで、新たな活動組織の立ち上げした後、どのように地域の参加を促すのか、将来的に持続可能な組織運営にどうつなげていくのかというところの考え方を聞きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　お答えをしたいと思いますが、まず、ベースは振興会議で今回もですね、策定をした振興計画っていうのは、動きのあるものだというふうに思っています。今回特にですね、現場に近い人たちでプロジェクトをつくっていただいて、現場の皆さんの声を拾った上での計画づくりというふうに進んで頂きました。

　私やっぱり基本にあるのは農業者の方だと思うんですよね。自分の農業でこういうふうにしたい、頑張りたいっていうものは根本にあってですね、そこで、農協と町を含めてですけども、どんな支援をしていくのか、支援の形はというと、計画の中にあるわけでありますから、そこに沿った形でやっていくと。やはり今若い人たち中心にですね、いろんな意見も出していただいておりますが、今ちょっと懇談もやりたいなと思ってるんですけれども、やはり当初思ってたよりは、本当に皆さん力強い農業っていうか、頑張りたいんだっていう意思を示していただきましたので、

国営とは言わずですね、道営事業なんかもありますし、陳情要請の機会もありますので、そういう意味ではその頑張りをですね、しっかり営農につなげてですね、しかも収入につなげると。しっかり儲かるということはこれ大切なことでありますので、まずはですね、農業者自身がですね、やっぱり活力と夢を持ってですね、やっていけるような農業をしていただきたいと思いますし、そこを行政としてもしっかり支えていきたい。その場その場でやるとですね、どうしても片手落ちになる形がありますので、やっぱり農協でもおのずと計画を持っておりますし、それから、町内では先ほど言いました、農業振興会議というところでつくる農業振興計画ってのは重きのあるものでありますので、ここことしっかりですね、リンクをした形でやっていきたいと思っておりますし、今本当にいいなと思うのは、農協のサイドと役場サイドが随分と連携がとりやすくなりました。当たり前のことなんですけど、このぐらいの規模の中でですね、いろんな組織がありますけれども、そういう意味では町は１つでありますから、それぞれの思いだとか、根本はあるにしろですね、産業振興、それから、農業振興というのはですね、この町の基礎をなすところでありますので、そういう意味では、農業者の皆さんの自らのしっかりした意思とですね、それを支える農協、そして、それを補完できる農業振興計画ということで、町もそのスタンスでやっていきたいというのが、今の私の考え方です。20 年 30 年と言われてもですね、多分つくれないことはないんですけれども、今はもう 5 年 10 年というこの短いスパンの中でですね、いろんなことを想定しなければならない時代になりましたので、そういう意味では、私どもも、それから、指導機関である JA もですね、少し頭を切替えながらですね、やっていきたいなというふうに思ってますし、JA の単独だということもすごく農業振興に大きな要素でありますんで、農協のほうもしっかり支えていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　午前中の質問に対して確認をいたしました。その結果からいうと、作っている作物は飼料米といいますか、自分の牛に食わせるというような、そして、管理不十分ということも認めました。

　しかしながら、7 月に現地調査をして、交付しないっていう結論に至るまでの間に何もなくて、9 月の収穫期が始まって、突然そういう連絡が来たと。電話で来て、それじゃ納得できないっていうことで、課長を含めて 2 人来たっていうことなんですが、やはりそういう生産者が、これ 350 万円っていう金は多額の金であって、秋間近にね、米の値段が高くなったからそれでペイするっていう話にはならないと思うんで、やはりその間、何もなくて、そういう結論に至ったというのは、ちょっと私はいささか行政としては、思慮に欠けるのかなというふうに思ってますけども、その辺についてちょっとお聞きしたい。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今御指摘頂きましたけれども、内容についてはしっかりと

受け止めさせていただきたいと思います。うちのほうの対応も含めてですね、再度確認をしなければいけませんけれども、行ってること自体は、今回、国から頂いてる交付金ですから、それの制度にのっとってということがベースだというふうに思いますけれども、その間のやりとりの中で、少しこう配慮が足りなかったのかどうかということも含めてですね、確認をさせていただこうというふうに思います。その上で、私どものほうに何かしらそういったようなことがあればですね、改善に向けた取組に向けていきたいというふうに思いますので、今、とりあえず頂いた御指摘については受け止めさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ちょっと資料とは若干変わるんですけども、いわゆる農業委員さんがそろそろ改選になるんだというところのお話を少しお聞きをしたいと思うんですけども、委員長よろしいですか。定数は多分 15 だと思います。新たに改選された人数というのが、どのような人数なのかというのはこれから明らかになるんでしょうが、まずその農業委員会の中でその定数について、現状がいいんだと、増やしたほうがいいとか、減らしたほうがいい、そういった議論がまずされたのかということ。

また、仮に定数が現状のままであるとした場合は、何を根拠にそれを維持するのかというところを教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　ただいま委員から御質問頂きました。まず定数の増減についての議論ですが、農業委員会総会については、毎月定例的に1回行ってまして、さらには農業委員の活動としましては、8月の農地パトロール、加えて農業者保険の加入だとか、そういった部分で多岐にわたっているところでございます。

御質問にありました、定数の増減の議論については、総会の中では特に議論が深まるといった、増やすべき、あるいは、減らすべきといった議論は特に出てないところでございます。

また、現状の委員定数の継続についてですが、これにつきましても、委員の15名については条例で定められているところでございますが、委員の構成としましては、各地区から選出頂いてるところ、また、各農業関係団体から選出頂いてるところ、また、農業者からの推薦、中立的立場からの委員といった構成になっておりますので、今現在の15名で何か不足が生じて問題があるだとか、そういったところは出ていないというところが現状でございます。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　担当の課長からは説明があったわけなので、それは理解をしたいというふうには思います。活動日数、もしくは活動時間、こういったものがきっと多いんでしょう。総会も含めて、また、各地区で担当が選出されてるというお話もありましたのでね。また、農業者年金ですか、これの活動というものもあるわけですから、活動時間というものがしっかりそれはあって、農業委員としての活動をされているんだという理解をするわけです。今後、新たな改選が終わった後、新たなメンバーで農業委員という方が選ばれるわけですが、新たなメンバーでその定数について、もしくは報酬についても含めて、これは農業委員会の中でそこまで議論ができるのかどうかはちょっと分かりませんけれども、定数はできるんじゃないかなとは思いますが、新たなメンバーで会議を開く、検討するという考えがあるのかどうなのか、最後お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　まず、質問頂きました定数でございますが、15名ということで今月の定例議会において同意案件で提案させていただく案件となっておりますが、新農業委員につきましては、7月の20日から3年後の7月19日まで、任期3年間ということで、新たな改選期を迎えて新しい農業委員として活動を行うところでございます。

定数につきましては、新農業委員の中で、こういった御意見も委員から頂いたということで、総会の議案にはなりませんけれども、今後長期的な中で、定数がこのままでいいかどうかっていう部分も提起させていただきたいと考えております。しかしながら、定数を変える目的、なぜ変えるのか、また、いつのタイミングで変え

るのか、変えることによって農地だとか、農家の方にどういった影響が出るのか、そういった議論の積み重ねもあわせながら、慎重に議論を進めていかなきゃならないかなというふうに考えておりますので、まずそういった部分で進めていきたいと考えております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。

○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　3ページなんですけども、イメージ図を見ているんですが、今回この北海道のネットワークとＪアラート専用というふうに切り離しがされるというふうなイメージ図で理解してるんですが、この場合に今、現行町が使っているその防災無線に影響等は考えられないのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　お答えいたします。現在Ｊアラートに入ってきた情報につきましては、自動のシステムで防災行政無線のほうに流れるような流れとなっております。今回切り離しを行いますが、そちらのシステムは、今までどおり防災行政無線への自動切替えといったシステムは構築されたままとなっておりますので、特に支障はないということで御理解のほうお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっともう１点なんですけども、今回別になるということなんですが、多分このイメージ図と衛生は一緒なのかなというイメージはあるんですけども、北海道のネットワークのやつとＪアラート専用でタイムラグが、緊急の本当のＪアラートが鳴るような緊急のときに、北海道からのアンテナからの防災情報端末に行くというところでタイムラグっていうのは、可能性ないのか、その辺もう一度確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　先ほど阿部主幹のほうから説明ありましたが、北海道の総合行政情報ネットワークについては、北海道ですとか、振興局と市町村を結ぶ防災情報の通信網ということで、国からのミサイル発射情報ですとか、緊急地

震速報とか、そういったものを流すものではないということとなっております。Ｊアラートにつきましては、そちらのほうが国からの情報が総務省のほうを通じて来るようになってますので、ここでタイムラグといった、別な情報が流れるといったイメージで考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

6 番岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　2 ページになるんだと思いますが、いわゆる今役場の西側に北海道との共用の大きなアンテナがあるわけですが、そこが分離をするというところなんで、まず、分離されてこのＪアラート用のアンテナというのはどちらにつくのかとか、あとは維持費ですよね。維持管理の部分で、年間いくらなのかとか、もしくは耐用年数であるとか、ちょっとその辺りをお聞かせ頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。

○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　岸委員の質問にお答えいたします。アンテナの維持費というか、保守なんですけども、専門の業者にもちょっと事前に確認はさせていただいたんですけども、性質的に保守委託を組んで、ちょっと経費をかけるような性質ではなく、壊れないとは言わないけども、ほぼほぼ、例えば土台がちょっと何かの拍子で緩むとか、ちょっと配線のトラブルとか、もし何かあったとしてもそういうような事案でしょうということで、保守をかけて維持するよりは、壊れた都度直すほうが経済的にもよろしいかということで、メーカーのほうには確認させていただいてます。

それともう 1 つですけども、耐用年数のほうですけども、こちらもメーカーのほうに確認しまして、10 年くらいという目安は出てますが、設置する場所、例えば沿岸部ですとか、今金町はどちらかというと山間部など、設置する場所において、ちょっと年数も変わる場合があるので、メーカーとしては 10 年くらいを目安ということで、発信されているようで、その辺も事前に確認させていただきました。

設置場所は、経費的なことも考慮しまして役場の屋上、今のくらし安心課の事務所があるところの真上あたりにつけまして、配線も極力短い配線でトラブルを少なくして、経費的にも安い形をとるような感じで、役場屋上、くらし安心課のちょうどイメージとしては真上を考えていました。以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。委員長、またこの資料とは別で、今の最近日本気象協会から新たな災害気象情報、ちょっと名前もしかしたら間違ってるかもしれませんけれども、そういうのがメディアを通じて、目にするものですから、それに関わる今金町の対応というところで、くらし安心課のほうにお聞きをしたいなというふうに思いますけれどもよろしいでしょうか。いいですか。

○委員長（村上忠弘君）　はい。
○６番（岸　徹也君）　今、私のほうで申し上げたんですけれども、新たな災害の気象情報。なんかレベルも以前とは少し変わっているというところもございますので、まだ町側として、担当課のくらし安心課としてどのように、今後、町に対して、町民に対してであるとか、もしくは、これ学校との連携もあるのかもしれませんし、そういったスケジュール感も含めて、御紹介頂ければと思いますけども、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　今回、防災気象情報の見直しということで、気象庁のほうで今までの情報の種類が多くて分かりにくいといった、あと避難のタイミングの判断がしづらいといったという課題があるということで、気象情報の体系の見直しをするということで情報を頂いております。こちらにつきましては、3 月に開催されました、防災会議の中でも、今金町の防災計画の中にも既に盛り込んでおりまして、今回 5 月 29 日からの施行ということなので、こちらから運用をさせていただいております。

また、4 月に開催されました、林野火災の予消防対策協議会と遭難対策会議におきましても、会議の出席者を対象にですね、気象台のほうから情報の説明をしていただいておりますし、あと町民向けの情報発信としては、今回 5 月号の広報紙のほうでも周知のほうさせていただいております。

あと学校関係については、まだちょっと手はつけていない状況なので、これから順次進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　いいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

3 番、矢内君。
○３番（矢内義則君）　報告事項なんですけど、橋梁点検の結果について、これですね、2 巡目、3 巡目、令和 1 年から 7 年までですか、それぞれ 95 の橋の目視点検を行われたわけでございますけど、その結果ですね、このようにですね、一目瞭然でですね、今の橋の状況ですか、どのような状況にあるかっていうことがそれぞれ検査した結果についてですね、分かるわけでございます。そういう中で、1 番先にで

すね、自分が住んでるとこの橋がやはり私はそれぞれ関心があるんで、光大橋についてですね、これ見てみました。そうするとですね、平成5年から40年近くたってるのかな。その結果ですね、状況を見てですね、目視で見ると、それぞれ健全な橋だということにそれぞれ気がついて安心しているわけでございます。

そういう中でですね、この令和7年についてですね、それぞれ3ランクの橋ですか、今回ですね、上金原とか、下金原、それぞれの橋が調査されるというわけでございまして、それぞれですね、そういう橋が早期にですね、その措置しなければならない橋が6年度については9か所、7年度は7か所、それぞれあるわけでございまして、これ順次ですね、今後危険が生ずるものについてはですね、工事が行われて、修繕しなければならないというふうに思っておりますが、その辺ところですね、お考えがありましたら、予算の関係もあると思いますけど、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えをいたします。まずは今金町においては、緊急的に修繕をしなければならない、対策を組まなければならないランク4以上の橋についてはありません。しかしながら、今御指摘があったようにランク3の橋梁については、数多くあるところでございます。

今後につきましてはこれらランク3に該当している橋から順次実施をしてまいりたいというふうに考えております。しかしながら、莫大な費用がかかるものでありますので、国の交付金事業として実施していく必要があるものと考えてございますので、計画組みながらも、国の交付金の配分、これによってですね、大きく進捗が変わっていくところでございますけども、なるべく早期にですね、これはランク3の状況が解消されるよう、計画を持って実施をしてまいりたいと思いますので、御理解を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

6番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　12ページ、他会計補助金。ここで一般会計から補助金が入ってるわけです。財源調整ということですから、何なのかはちょっと分かりません。人件費なのか、何なのかちょっと分からないんですけれども、入ってると。下水道事業ですから、今後もこの施設の維持管理、これは当然更新が続いていくんだと、そう予想できるわけです。一方で、人口は残念ながら減少している。費用はかさむ、しかし、人口が減り、そこでの使用料、いわゆる収入っていうものが、増加というものは見込みにくい状況だろうなというところの、所管の公営では大変な思いをされてるのかなというのは想像ができるわけですけども、こういった下水道事業の経営環境、これをまずどういうふうに認識をしているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えをしていきます。公共下水道の維持につきましては、このエリア内の町民の生活の基本、基盤になるところだと思っております。継続的に安定した施設運営を求められておりますし、それに向けて、我々も努力をしているところでございます。

御指摘のとおり、町全体としては、人口がどんどんどんどん減っていく。言い換えれば、下水道についても、利用者が減っていく可能性が非常に高い中で、利用料の収入についても減少していく、そういった予測も立つところでございます。まず、この公共下水道を整備始めたときからですね、この維持費に対して、この利用料、収入が明らかに不足するというところは見込んでスタートしております。その要因の１つとして、まずは下水道の普及、これを積極的に行うというところで、料金を低く設定したというところも経過として引き継いでございます。今ですね、収益的支出に対して、この利用料が４分の１程度しか賄えていないというところでは、これを均衡にするためには、現在の利用料の４倍から５倍くらいまで値上げしなければ、ペイしないというところでございますけども、これにつきましても、非常に利用者の方の負担も大きくなるものということで、そのような急激な料金改定にはすぐにはできないだろうというふうに思っております。しかしながら、これもですね、いつかは見直していかなければならない。そのように我々も考えてございますので、今後ですね、いろいろな機会を持ちながら、町民の方の理解を得ながら、必要があれば、料金改定というものも検討すべき時期が来るのではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。

ここで、2時15分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時００分
開議　午後　２時１５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育関係について御報告を申し上げます。各教育機関の状況ですが、学校、園は運動会シーズンとなっております。今金中学校は５月23日土曜日に開催をされ、この後、今金小学校は６月６日土曜日に、14日日曜日に種川小学校、20日土曜日にこども園とつながっていきます。さらにこの後、中体連等の

大会が続き、夏に向かってまいります。

次に教育委員会所管の諸事業についてですが、過日、社会教育3委員会合同会議、文化協会総会、読書作文のまちプロジェクトチーム会議、子ども会連合会総会、スポーツ協会総会、青年会議総会等、社会教育関係団体の総会が開催され、各種事業等についても順調に事業展開や準備等がされております。今金ミュージックサマースクールは今金町、せたな町、八雲町、長万部町の4町の各中学校教育委員会の合同事業として、7月4日、5日に今金中学校を会場に、今年度で11回目を迎え、札幌交響楽団演奏者8名によるクリニック事業を開催する運びとなりました。

昨年に引き続き、国際交流事業として、北海道教育大学函館校との連携事業、グローバルキャンプを7月11日から12日町内で実施をいたします。この事業を通して、町内の児童生徒や親子と、函館教育大学の学生と宿泊体験などの交流を通して異文化理解を学び、グローバルな人材育成を育むことを目的として実施をいたします。また、2日目には町民体育祭にも参加し、町民の皆様とのスポーツを通した交流も留学生も予定しておりますので、その交流も予定をしております。

北翔大学との連携では、幼少年芸術劇場の一環として、秋に北翔大生と今金中学校との演劇指導のコラボで、中学校文化祭につなげる企画をしております。いずれも今金町にはない高等教育機関との連携で子ども達の視野を広げる機会をつくってまいります。

最後に、これまでも内容的には行っておりました、生涯学習支援事業ですが、今年は今金シニアカレッジ、イマカレとして、その都度御案内をして実施をしてまいります。ちょうど本日、老人クラブ会員を対象とする笑いヨガ教室が老人福祉センターを会場に開催されておりました。今後もスマホ教室、スポーツアドバイザーとの健康運動教室、ラジオ体操、世代間盆踊り、学童とのモルック交流会、高齢者お話し会、桂三段落語鑑賞会、世代間交流餅つき、書初め、たこ揚げ等、今、仮称のものもありますが、計画をしております。準備が整いましたら、周知、参加の手だて等をとってまいりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　1ページ目、学校給食費支援事業費交付金についてちょっと伺いたいんですけども、これどういう性質の交付金なのか、まずお知らせ頂きたい

のと、今金は給食費の補助を出していますが、それとの今後の関係はどうなるか、その辺をお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　給食センター次長、古谷君。

○学校給食センター次長（古谷哲男君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。学校給食費支援事業交付金といいますのは、小学生の児童に対して学校給食を行っている市区町村に対して、国が 50%、都道府県 25%の交付をし、残り 25%が各自治体が負担するといったような制度となっております。中学校は対象外となっておりまして、金額の試算といたしまして、月額 5300 円に児童数を掛けたものが事業費となっております。この 5300 円というのが、月額で掛ける 11 か月と、給食を実際に供給する費用、月数で割り返すと 12 か月ではなく 11 か月になるということで計算されたと考えております。

現在、給食費無償化を当町行っておりますが、無償化を行っておれば対象となるという制度となっておりますので、町が補助している、していないかかわらず、給食に対する無償化に対する経費に対して交付される制度と理解しております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。これ今後、継続的にあるのかどうかその辺は分かりますか。

○委員長（村上忠弘君）　給食センター次長、古谷君。

○学校給食センター次長（古谷哲男君）　今後につきましては、特に連絡というか、令和 8 年度の事業として、国からしておりますので、9 年度以降も継続する見込みであるとは聞いておりますが、まだ確定した情報とはなっておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ説明を終わります。

次にその他を議題といたします。委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、各課説明事項についてを終わります。

理事者の皆様には御出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時２５分
開議　午後　２時２６分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎所管事務調査について

○委員長（村上忠弘君）　次に、令和８年所管事務調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

議会事務局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　（所管事務調査について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　初めに日程についてを確認いたします。現地調査は７月 22 日水曜日、まとめは７月 23 日木曜日のそれぞれ１日間の日程でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。御異議がないのようですので、この日程で決定いたします。

次に、調査か所及び調査事項等について協議いたします。委員の皆様から調査か所について御意見頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

調査の実施までまだ時間がありますので希望するか所等がもしありましたら、6月の 12 日目途に事務局へ申出てくださいますようお願いいたします。その後に正副委員長、事務局で調整し、決定させていただきますので、御了承願います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ではそのようにさせていただきます。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　事務局から何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして総務産業常任委員会の全日程を終わります。長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。

閉会　午後　２時３０分